

基本構想を推進するために

前期基本計画における取組みと今後の課題

1. 市民と行政が連携したまちづくり

市民と行政が連携したまちづくりを推進するため、各種審議会等に市民委員を公募してきたほか、計画策定時には意見公募手続を実施するなどの取組みを進めてきました。

また、世代を超えて、広く市民がまちづくりに参加する意識を作り出し、市民の意見を市政に反映させる機会を創出する観点から「はむら若者フォーラム」や「プラチナ未来スクール」などの多世代間交流事業に取り組んできました。

こうした一方、審議会などの公募市民の割合は 22.7%となっており、今後も拡充が求められる状況であり、より一層、市民が市政へ参画するための意識を促す必要があります。

2. 広報・広聴

広報はむらやテレビはむら、市公式サイト、市勢要覧やガイドブックなど、多様な媒体を活用して市民に必要な情報を提供し、ツイッターなどによる新たな情報発信や公共施設見学会など市政への関心を高める事業の実施にも取り組んできました。

今後も、市民に「伝わる広報」として、さらに充実を図るため、発信方法を工夫するなど戦略的に広報活動を構築していく必要があります。特に、市公式サイトやSNSなどの情報発信ツールは、システム環境の変化の速さに対応していく必要があります。

広聴については市政世論調査や市長への手紙など、広く市民の意見を聞く機会を設けてきたほか、各種の専門相談制度も設けていますが、今後も多様化する市民ニーズを的確にとらえる取組みが必要です。

3. 広域連携や多様な主体との連携

姉妹都市や災害時相互応援協定自治体との交流や、西多摩地域広域行政圏協議会、一部事務組合、産業分野における青梅線沿線地域産業クラスター協議会など、自治体相互や関係機関との広域連携による行政運営に取り組んできましたが、今後も持続可能な行政サービスを提供していくためには、近隣自治体等との有機的な広域連携の取組みを深化させていく必要があります。

また、包括連携協定を締結する杏林大学との連携をはじめ、産学官金労言などの多様な主体と連携して計画策定やイベントの実施などに取り組んできましたが、平成 28 年 4 月に杏林大学はキャンパスが三鷹市に移転し、今後は人的交流が減少することのないよう取り組む必要があります。

4. 新たな行政需要への対応

- (1) 公共施設等の更新や整理統合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を図るために、羽村市公共施設等総合管理計画を策定しました。

今後、この計画に基づき、個々の具体的な公共施設等の更新や整理統合等に関する取組みについては、市民や団体、事業者の意見聴取に努めながら検討していく必要があります。

- (2) 市の人口は平成 22 年をピークに減少が続いていることから、人口減少を克服し、若い世代の定住人口の増加を図るため、20 代、30 代の子育て世代が生活に求める要素等の分析を行い、若い世代の定住人口の増加を図るための地方創生策を推進する、「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画」を策定しました。
- (3) 平成 33 年の刊行を目途に、羽村市における原始から現代に至る歩みを記録した「羽村市史」の編さんに取り組んでいます。
市史編さん作業を円滑に進めるためには、戦後の羽村の歩みをさまざまな角度からアプローチして記録する方法や、地域に埋もれている貴重な資料の掘り起しと、その適正な保存・活用・管理方法の確立が必要となっています。
- (4) 社会保障・税番号制度については、平成 28 年 1 月から個人番号の利用が始まり、現在、平成 29 年 7 月に予定されている地方公共団体も含めた情報連携に向けたシステム構築に取り組んでいます。
社会保障・税番号制度の普及促進を図るため、マイナンバーカードの取得率の向上を図るとともに、社会保障・税番号制度の独自利用についても検討していく必要があります。
- (5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、市では東京オリンピック・パラリンピック準備室を設置し、大会の成功に向けた気運の醸成やレガシーの創出に取り組んでいます。
今後は、市単独の取組みに留まらず、西多摩地域などにおける広域的な取組みについても検討していく必要があります。

基本方針

市民と行政が、それぞれの役割を担い、ともに課題解決に取り組んでいくため、わかりやすい行政情報の提供と行政への市民参画を推進します。また、広域連携や産学官金労言など多様な主体との連携を推進するとともに、新たな行政需要に的確に対応した行政運営を推進します。

今後の方向性

1. 市民と行政が連携したまちづくりの推進

行政への市民参画を一層推進するとともに、市政運営に市民からの提言や意見を反映していくために、市民参画の機会を充実します。

2. 広報・広聴の充実

わかりやすく、受け手が正しく理解できる「伝わる広報」とするために、多様な広報媒体の特性を活かし、それらを組み合わせるなど広報活動を戦略的に構築します。

また、市公式サイトについては、ユーザビリティやアクセシビリティに配慮した、だれもが使いやすいサイトとして運用していきます。

広聴活動については、多様化する市民ニーズに合わせ、相談事業を充実します。

3. 広域連携や多様な主体との連携の推進

行政の枠を超えた課題の解決や自治体間の行政サービスの相互利用などを進めるため、広域的な行政運営を推進します。

また、産学官金労言など多様な主体と連携した行政運営を推進するとともに、包括連携協定を締結している杏林大学との連携事業をより一層充実したものとしていきます。

4. 新たな行政需要への対応の推進

- (1) 公共施設等総合管理計画や公共建築物維持保全計画に基づき、公共施設の総合的な管理に取り組みます。
- (2) 20代、30代の子育て世代を中心に羽村市が定住地として選択されるまちとなるよう、「まち・ひと・しごと創生計画」に掲げた事業に取り組むとともに、各施策の中にシティプロモーションの視点を取り入れ、市の魅力を積極的に発信します。
- (3) 市民の参画を得ながら「羽村市史」の刊行に向けて編さん作業を進めます。
- (4) 社会保障・税番号制度の普及促進を図るための広報の充実やシステム改修に取り組むとともに、社会保障・税番号制度の独自利用に関して、市の実態に即した効果的な利用方法について検討していきます。
- (5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成と、開催を契機とした次世代に繋ぐレガシーの創出に取り組みます。

主な計画事業

【事業の区分】

重点：後期基本計画における重点事業
 輝：はむら輝きプロジェクト事業

関連計画

- 羽村市公共施設等総合管理計画（平成 28 年度～平成 57 年度）
- 羽村市耐震改修促進計画（平成 28 年度～平成 33 年度）
- 羽村市公共建築物維持保全計画（平成 24 年度～平成 33 年度）
- 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画（平成 27 年度～平成 32 年度）

1. 市民と行政が連携したまちづくりの推進

No.	事業名	事業内容	区分
1-1	市民公募枠の拡大	市民が行政に参画しやすい環境を整備するため、審議会・懇談会などの市民公募枠を拡大します。	重点
1-2	多様な市民参画の推進	若者から高齢者まで多世代に渡る市民の意見や、企業や事業所等の意見を聴く機会として、ワークショップ等による対話の場づくりを促進します。また、大学との連携や産学官金労言など多様な主体との連携により、市民参画による事業を実施します。	重点 輝④

2. 広報・広聴の充実

No.	事業名	事業内容	区分
2-1	広報紙づくりの充実	「伝わる広報」の充実を図るため、広報記事や紙面レイアウトなどの工夫に努めます。	
2-2	市民の郷土愛を醸成する映像広報の制作	羽村市の街中の様子や、市民や地域コミュニティの生き生きとした様子を、わかりやすく映像として伝えることで、市民の郷土愛を醸成する番組づくりを進めます。	
2-3	市公式サイトやSNSなど、インターネットの利便性を生かした広報活動	市公式サイトでの詳細な市政情報の提供や、ツイッターなどのSNSを活用した情報発信などにより、幅広い年齢層に、いつでもどこでも情報が伝えられるような環境整備を進めます。	
2-4	市民相談の充実	相談者のニーズに合わせて専門相談の内容や相談時間などを充実します。	

3. 広域連携や多様な主体との連携の取組み

No.	事業名	事業内容	区分
3-1	杏林大学との連携事業の充実	杏林大学教員の知識と学生の柔軟な発想や行動力を市のさまざまな施策に取り込み、市の賑わいと活力の創出につなげていきます。	重点輝⑥
3-2	広域連携の推進	近隣自治体との施設利用などにおける水平・相互補完的、双務的な新たな広域連携のネットワーク構築について検討していきます。	

4. 新たな行政需要への対応の推進

No.	事業名	事業内容	区分
4-1	公共施設の総合的な管理	公共施設等総合管理計画や公共建築物維持保全計画に基づき、市民や団体、事業者の意見聴取に努めながら、長寿命化や大規模改修、整理統合などの手法により、最適化及び財政負担の軽減、平準化を図り、公共施設の総合的な管理を推進します。	重点
4-2	シティプロモーションの実施	市の人口の年齢構成で減少傾向にある若い世代の転入を促進するため、若い世代が感じている市独自の暮らしやすさ、子育てのしやすさなどの魅力を戦略的に発信します。	重点輝① 輝② 輝③
4-3	「羽村市史」の編さん	羽村の戦後の歩みを中心に、「羽村町史」の内容を踏まえつつ、新たな調査・研究の成果を盛り込んだ原始から現代に至る通史に自然や民俗分野を加えた「羽村市史」（本編）を刊行します。また、調査・研究の過程で得られた史料等を資料編として刊行するとともに、市民に還元するための講座を開催します。	重点輝② 輝③

基本構想を推進するために
 基本施策 1 行財政運営の充実
 施策 34 行政運営

4-4	社会保障・税番号制度の推進	<p>社会保障・税番号制度の推進に向け、マイナンバーカードの取得のPRに努めるとともに、マイナポータル^{※1}に関する広報に取り組みます。</p> <p>また、システム改修などを着実に進めるとともに、社会保障・税番号制度の独自利用に関して、市の実態に即した効果的な利用方法について検討していきます。</p>	
4-5	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成・市民意識の高揚を図る取組みの推進	<p>東京 2020 大会の気運醸成や市民意識の高揚を図るため、事前キャンプ地としての誘致活動などに取り組むとともに、市民団体など多様な主体と連携した取組みを進めます。また、西多摩地域などの自治体と連携し、オリンピック・パラリンピックのレガシーを創出する取組みを進めます。</p>	重点輝⑦

※1 マイナポータル：行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できる情報提供等記録開示システム。

前期基本計画における取組みと今後の課題

1. 経営管理

第五次羽村市行財政改革基本計画に基づく民間活力の導入や事務事業の見直し、職員定員管理適正化計画に基づく職員定数の見直しなどに取り組み、持続可能な組織体制の構築、簡素で効率的な自治体経営に努めてきました。また、PDCAサイクルによる行政総合マネジメントを改善し、事務事業の進行管理を行うとともに効果を評価し、その結果を次年度予算や組織編制に反映する経営管理システムを構築しました。

社会経済情勢の変化に対応して、市民ニーズを捉えたサービスの提供を継続していくには、今後もさらなる行財政改革に取り組んでいく必要があります。

2. 健全で安定的な財政運営

中長期的な視点に立って、基金の確保や計画的な市債の借入を行うなど、健全で安定的な財政運営に努めてきました。また、納税環境を整備するとともに、市税等滞納整理特別対策を全庁を挙げて実施するなど市税等の収納の確保に努めてきました。

一方、増大する社会保障関係費や公共施設の改修・維持保全経費、都市基盤整備、産業振興、地方創生などに取り組むために財源確保が必要であり、今後も、歳入の確保に努め、施策の展開を支える強固な財政基盤を堅持していくことが必要です。

3. 情報化の推進とセキュリティ対策

住民票の写し交付請求や、市・都民税納税証明交付申請などの電子申請に対応するなど、ICT技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化に努め、情報化の推進に取り組んできました。また、情報セキュリティについては、人的、技術的両面から強化に努め、近隣5市で協働し、「相互外部監査」を実施するなど、情報資産の適切な管理運用を図っています。

ICT技術を活用したさまざまなサービスや製品が誕生している中、ICT環境の変化に対応し、財政負担も考慮した計画的、効率的な機器の調達、更改を行うとともに、外部からの不正アクセスなどのリスクに対し、セキュリティポリシーを見直し、対策を強化していく必要があります。

4. 人事管理

高度化、多様化する行政需要に対応するため、羽村市人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実、人事評価制度の活用等により職員の人材育成に努めてきました。また、昇任試験制度の見直しをはじめ、人的資源を最大限に活用するための人事管理制度の構築に取り組んできました。

職員一人ひとりの仕事に対する意欲を高め、より一層、組織のパフォーマンスを向上させるためには、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を積極的に任用、給与等に反映していく必要があります。また、職員が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図りながら、性別にかかわらず活躍できる職場環境を整備していく必要があります。

基本方針

より質の高い市民サービスを継続して提供していくため、経営資源（人・物・金・情報など）を効率的、有効に活用した自治体経営を目指します。

今後の方向性

1. 経営管理の充実

行財政改革基本計画に基づく改革を実行し、簡素で効率的な自治体経営を実現します。

経営管理システムの改善に努め、経営資源（人・物・金・情報など）を効率的かつ効果的に活用していきます。

行政課題や行政需要に的確に対応した組織体制の構築と適正な定員管理に努めます。

2. 健全で安定的な財政運営の推進

地方公会計制度の整備の促進を図り、財務マネジメントの強化を図ります。

強固な財政基盤を中長期的に堅持していくため、行財政改革の取組みを推進し、健全で安定的な財政運営に努めます。

収納手段の多様化による納税環境の整備を図るとともに、期限内納付の推進や実効性のある市税等収納対策を実施し、市税等の収納率の向上を図ります。

3. 情報化の推進とセキュリティ対策の強化

ICT技術の活用により、業務の効率化と市民サービスの向上に取り組みます。

ICT環境の変化に対応しつつ、財政負担を考慮した計画的かつ効率的な情報システム機器の整備を行います。

人的及び技術的な情報セキュリティ対策の強化を図ります。

4. 人事管理の充実

人事評価の結果を昇任や給与上の処遇に反映することにより、人材の育成や組織の活性化を図ります。また、職員が持てる能力を最大限に発揮できる人事管理制度の充実に努めます。

主な計画事業

【事業の区分】
 重点：後期基本計画における重点事業
 輝：はむら輝きプロジェクト事業

関連計画	
羽村市行財政改革基本計画（平成 29 年度～平成 33 年度）	
羽村市定員管理適正化計画（平成 24 年度～平成 30 年度）	
羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画（平成 28 年度～平成 31 年度）	
羽村市情報化推進計画（平成 29 年度～平成 33 年度）	

1. 経営管理の充実

No.	事業名	事業内容	区分
1-1	行財政改革の推進	第六次行財政改革基本計画に基づき、行政全般にわたる行財政改革を推進していきます。	重点
1-2	民間活力を活用した行政サービスの推進	指定管理者制度やPFI* ¹ といった民間活力を活かした行政サービスの運営手法について、積極的な導入を検討していきます。	重点 輝 ^⑥
1-3	経営管理システムの運用	経営資源（人・物・金・情報など）を最大限に活用するため、行政総合マネジメントを改善した経営管理システムを効果的に運用していきます。	
1-4	社会経済情勢の変化に対応できる執行体制の確保	行政課題や行政需要を把握しながら、社会経済情勢の変化に対応できる組織体制を構築し、適正な職員の定員管理に努めます。	

2. 健全で安定的な財政運営の推進

No.	事業名	事業内容	区分
2-1	統一的な基準に基づく地方公会計制度の導入	統一的な基準に基づく財務書類を作成し、わかりやすい財務情報の公開、適切な資産管理や行政評価、予算編成に活用するなど、財務マネジメントの強化を図ります。	重点
2-2	市税等収納率の向上	収納手段の多様化による納税環境の整備を進めるとともに、期限内納付の推進や実効性のある市税等収納対策を実施するなど、市税等の収納率の向上を図ります。	重点

3. 情報化の推進とセキュリティ対策の強化

No.	事業名	事業内容	区分
3-1	情報セキュリティの強化	ICTをめぐる環境の変化に合わせて情報セキュリティポリシーを見直し、人的及び技術的な情報セキュリティ対策の強化を図ります。	重点
3-2	情報化の推進と効率的な情報システム機器の整備・運用	ICT技術を活用して市民サービスの向上に取り組むとともに、財政負担を考慮した計画的かつ効率的な情報システム機器の整備・運用を行います。	

4. 人事管理の充実

No.	事業名	事業内容	区分
4-1	人事評価制度の推進	人事評価の結果を昇給、勤勉手当等の処遇へ適切に反映させるなど、職員一人ひとりの意欲を高め、組織力の向上を図ります。	

※1 PFI…Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法が活用される。